

令和3年度 第1回北区地域公共交通に関する意見交換会 会議概要

開催日時	令和3年12月21日(火)午前10時35分～11時10分	
会場	北区役所3階301～303会議室	
出席者 (敬称略)	新潟市消費者協会 豊栄支部長 はまなす「地域交通」研究会 座長 島見町・太郎代地区バス運営委員会 副会長 岡方地区コミュニティ委員会 会長 長浦コミュニティ委員会 会長 東港タクシー株式会社 常務取締役 アイ・ケーアライアンス株式会社 代表取締役 新潟交通株式会社 乗合バス部企画調整課 新潟交通観光バス株式会社 乗合バス課長 新潟市ハイヤータクシー協会 専務理事 新潟運輸支局 運輸企画専門官 新潟北警察署 交通課 新潟市北区 建設課長 新潟市北区 北出張所長 新潟市北区 地域総務課長	山田 玲子 村山 和夫 阿部 康夫 前田 義憲 山賀 好郎 高橋 裕美子 関塚 政行 島倉 靖宏、関 裕太 松田 英憲 新田 文雄 渋谷 博行 五十嵐 真樹 落合 謙 古寺 利夫 束理 守
事務局	新潟市北区地域総務課	
議事等	<p><協議事項></p> <p>【北区】区バス運行計画(変更)(案)について ⇒資料1、資料2に基づき、事務局が説明。 ⇒審議の結果、原案のとおり同意をいただいた。</p> <p>(質問・意見など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止する便の利用状況について、資料では令和3年4月～11月の実績のみとなっているが、過去の運行においても利用者が少ないのか。(関塚委員) ⇒過去の運行においても、利用者は少ない。(事務局) ・往路2便(新富町入口発)は、冬季に冬季臨時便と一部運行区間が重複する。往路2便(新富町入口発)の廃止に伴い、冬季臨時便にも変更が生じるのか。(村山委員) ⇒冬季臨時便に変更は生じない。(事務局) ・往路2便(新富町入口発)は、新富町入口から南浜連絡所までの運行ということなのか。(阿部委員) ⇒その通りである。(事務局) 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季臨時便の利用者はどの程度いるのか。(村山委員) ⇒主な利用者は南浜中学校の生徒であり、20数名程度が利用している。(事務局) ・冬季臨時便の運行期間はいつから、いつまでか(阿部委員) ⇒12月1日～12月23日、1月7日～3月16日の平日である。(事務局) ・冬季臨時便の利用者が南浜中学校の生徒のみであれば、スクールバスとして運行してもよいのではないか。(関塚委員) ⇒主な利用者は南浜中学校の生徒であるが、中学生以外の利用もあるため地域の公共交通として運行している。(事務局) <p><書面報告></p> <p>【北区】陽光・松浜・濁川地区住民バス運行計画(変更)(案) 概要 ⇒資料送付をもって、書面報告に代えさせていただいた。</p>
傍聴者	1名
報道機関	なし